

愛知県公立大学法人
平成26年度業務実績に関する評価結果

平成27年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
I 全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
ア 項目別評価	
イ 評価に当たって考慮した項目	
2 評価に当たっての意見、指摘等	4
II 項目別評価	
1 法人運営の改善に関する項目	
(1) 評価結果	6
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	6
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	6
2 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	7
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	7
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	7
3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目	
(1) 評価結果	8
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	8
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	8

4	その他業務運営に関する重要項目	
(1)	評価結果	9
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	9
	ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
	イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	9
5	教育研究等の質の向上に関する項目	
(1)	進捗状況の確認結果	10
(2)	各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況	11
	【県立大学】	11
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	
	【芸術大学】	13
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	

<参考>

Ⅲ 参考資料

○	愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領	14
○	愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿	17

はじめに

愛知県公立大学法人の平成26年度の業務実績について、「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、平成26年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行った。

評価項目のうち、「教育研究等の質の向上」については、教育研究の特性に配慮し、学校教育法に規定する認証評価機関の評価結果を踏まえて中期計画総合評価で評価することとしており（注）、平成26年度は、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

なお、平成26年度の評価にあたっては、第二期の期間中に法人・大学が行う重点的な取組を確認した上で評価作業を行った。

注：地方独立行政法人法

第79条 評価委員会が公立大学法人について、第30条第1項の評価（中期目標に係る業務の実績に関する評価）を行うに当たっては、学校教育法第109条第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。

（参考） 中期計画（平成25年度～平成30年度）に定める項目

大項目	小項目	うち
		26年度評価対象項目数
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	65	65
第2 法人運営の改善に関する目標	10	10
第3 財務内容の改善に関する目標	3	3
第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	3	3
第5 その他業務運営に関する重要目標	7	7
計	88	88

I 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

存在感と信頼感のある「誰もが誇りに思う大学」を目指し、自立した個人として時代に向き合い、地域・世界に貢献できる人材を育成する教育の充実に重点的に取り組むという中期目標の重点的な取組の方向性に沿って

中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、法人の活動全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

大項目	評価					項目別評価の内容
	S	A	B	C	D	
法人運営の改善に関する目標		○				6頁
財務内容の改善に関する目標				○		7頁
教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		○				8頁
その他業務運営に関する重要目標			○			9頁
教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の外形的・客観的な進捗状況) 順調に実施していることを確認					10頁

※ 評価基準

- S 特に優れた実績を上げている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

※「その他業務運営に関する重要目標」は、総合的に評価を行い「B」評価とした。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の重点的な取組の方向性に沿って実施された平成26年度の取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れている項目、特記事項記載等の項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。

<特筆すべき（高く評価した）項目>

【教 育】

- 看護師国家試験の合格率 [13：県立大学]
 - ・看護師国家試験の合格率について100%を達成
- 留学生の派遣・受入の促進 [27：県立大学]
 - ・学術交流協定校の拡大（新規13校1機関）
 - ・全学科専攻の言語圏でショートプログラムを開発・実施
 - ・海外派遣学生数の大幅増加（25年度実績87名から26年度実績205名に増加）
 - ・留学生対象科目の設定による留学生受入のための態勢の整備
 - ・金沢大学と共同でスペイン・ポルトガルの大学との学生交流プロジェクトを実施

【地域連携・貢献】

- 栄サテライトギャラリー展覧会等入場者数の増加 [64：芸術大学]
 - ・企画充実を図り、平成30年度に年間4,000人の入場を目指すとした目標を前倒しで達成

【法人運営】

- 職員の意識改革、効率的・合理的な業務執行の推進 [74]
 - ・部局横断型プロジェクトチームを組織し、省エネ対策検討、契約電力量の引き下げ決定

【その他業務運営】

- 大規模災害に備えた対策 [84]
 - ・大規模災害に備え、非常電源確保を目的とした屋根貸しによる太陽光発電事業の実施決定

<遅れている項目>

【財務内容】

- 一般管理費比率（一般管理費／〔業務費＋一般管理費〕）の対前年度比減 [78]
 - ・一般管理費比率の対前年度比減の不達成

【その他業務運営】

- 法令遵守の推進、研究活動の不正行為防止 [87]
 - ・出版物に掲載された学生論文での不適切な引用の発覚

<特記事項記載等の項目>

【教 育】

- 教養教育改革・全学部学生の英語力強化 [4、5：県立大学]
 - ・新教養教育カリキュラムの実施
 - ・教養英語担当ネイティブ教員4名の増員による英語授業の増加

○キャリア形成支援 [7、28：県立大学]

- ・複合型インターンシップの企画・実施

○学部、研究科の個性化・魅力化 [8、9、14、22：県立大学]

- ・外国語学部におけるコース制の導入、英米学科卒業生の TOEIC800 点の目標への取組
- ・情報科学部における次世代ロボット研究所設立の検討
- ・看護学研究科における教室の増築による実習教育スペースの拡充

○留学・国際交流支援の充実 [54：芸術大学]

- ・国際交流室における専任職員による個別相談の開始（新規訪問者 100 名）

【研究】

○教員による芸術活動の推進・発信 [59：芸術大学]

- ・教員による海外大学の訪問（25 年度実績 4 大学 6 名から 26 年度実績 6 大学 18 名に増加）

【地域連携・貢献】

○文化財の研究調査、保存・修復事業の推進 [65：芸術大学]

- ・文化財保存修復研究所の設立及び施設完成に向けた設計の実施

【法人運営】

○理事長・学長のリーダーシップ[67]

- ・大学教学改革人材育成諮問会議の設置
- ・将来構想室、将来構想担当副学長の設置決定
- ・組織改編（7 月）による管理部門の集中・集約化と大学業務部門等への人員再配置

2 評価に当たっての意見、指摘等

平成 26 年度は目標達成に向けた様々な取組を着実に進め、中期計画をおおむね順調に実施していることは評価できる。今後、中期計画の最終年度に向けて、高い目標を掲げており達成が容易ではない項目についても、その達成を目指し、取組を更に強化していくことを期待する。

また、社会的責任に留意した教育研究環境の実現や、教育研究等の諸活動に係る法令等の遵守については様々な取組を進めているが、社会的な関心も高く重要な取組でもあるので、コンプライアンスの更なる徹底を図りたい。

なお、業務実績報告書においては、年度計画の段階で具体的に示されていない項目について、事業実施の状況や検討の内容が具体的に記載される必要がある。

II 項目別評価

1 法人運営の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	9	1	10
評価区分ごとの項目数の内訳			9	1	10
組織運営の改善			4		4
人材の確保・育成			4		4
効率的・合理的な業務執行			1	1	2

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

[74] 職員の意識改革、効率的・合理的な業務執行の推進

部局横断型プロジェクトチームを組織し、実証的に省エネ対策を検討し、結果として芸術大学の契約電力量の引き下げを決定したことによりコスト削減に繋がった。

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	1	2	0	3
評価区分ごとの項目数の内訳		1	2		3

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

[78] 一般管理費比率（一般管理費／〔業務費＋一般管理費〕）の対前年度比減

一般管理費比率については、効率的な経費の執行に向けて様々な努力をしたものの、対前年度比減という目標を達成できなかった。

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	3	0	3
評価区分ごとの項目数の内訳			3		3
評価の充実			1		1
情報公開等の推進			2		2

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

[80] 戦略的な広報活動の展開

芸術大学の栄サテライトギャラリーを始めとした施設やイベントの周知に関しては、インターネット環境も視野に入れた幅広い広報の手法を検討し、大学の魅力の積極的な発信に努められたい。

[81] 芸術大学創立 50 周年記念事業の企画・実施

50 周年記念事業の機会を捉え、芸術大学卒業生の活躍を内外に示すことにより、芸術大学の知名度の一層の向上と優秀な学生の確保に努められたい。

4 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)	評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)	ウェイト考慮後の合計	0	1	5	1	7
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)	評価区分ごとの項目数の内訳		1	5	1	7
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)	施設・設備の活用及び安全管理			3	1	4
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)	社会的責任及び法令遵守		1	2		3

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

※Ⅲ～Ⅳが9割未満(85.7%)であるが、7項目のうちに、「Ⅳ 年度計画を上回って実施している。」が1項目、「Ⅱ 年度計画を十分には実施していない。」が1項目あることを踏まえ、総合的に評価を行い「B」評価とした。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

[84] 大規模災害に備えた対策

大規模災害に備えた対策として、積極的な検討を進め、非常電源確保を目的として屋根貸しによる太陽光発電事業の実施を決定した。

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

[87] 法令遵守の推進、研究活動の不正行為防止

年度計画に定める研修、倫理審査関係委員会の開催、研究活動の不正行為に関する取扱い規程の周知などの様々な取組を実施していたものの、こうした取組が十分であったとは言えず、出版物に掲載された学生論文に不適切な引用があることが明らかになった。

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

[87] 法令遵守の推進、研究活動の不正行為防止

法令遵守の推進において、年度計画に定める様々な取組を実施していたものの、出版物に掲載された学生論文に不適切な引用が発覚したことから、教員等の意識啓発を一層進めるとともに学生への指導を徹底されたい。

5 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

各大学について、いずれも
順調に実施していることを確認

* 「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

区 分		教育	研究	地域連携 ・ 貢献	合計	(%)
年度計画を実施していない	総合	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	総合	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	総合	42	9	11	62	95.4
	県大	28	5	8	41	95.3
	芸大	14	4	3	21	95.5
年度計画を上回って実施している	総合	2	0	1	3	4.6
	県大	2	0	0	2	4.7
	芸大	0	0	1	1	4.5
計	総合	44	9	12	65	100.0
	県大	30	5	8	43	100.0
	芸大	14	4	4	22	100.0

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

【 県立大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	28	5	8	41	95.3
年度計画を上回って実施している	2	0	0	2	4.7
計	30	5	8	43	100.0

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[13] 教育：看護師国家試験の合格率

看護師国家試験の合格率について、新卒者の全国水準を上回るのみならず、合格率100%を達成した。

また、保健師、助産師についても国家試験合格率100%を達成した。

[27] 教育：グローバル人材育成推進事業を通じた留学生の派遣・受入の促進

ショートプログラムの充実や学術交流協定校の拡大により、海外への派遣学生数を大幅に増加させるとともに、留学生の受入態勢の充実を図った。

また、文部科学省の補助事業に他大学と共同申請を行い、スペイン、ポルトガルの大学との学生交流プロジェクトを行うなど、積極的にグローバル人材育成推進事業の展開を図った。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

[27] 教育：グローバル人材育成推進事業を通じた留学生の派遣・受入の促進

グローバル人材育成支援プログラム委員会の中間評価において、設定した数値目標に未達成のものと指摘を受けたことから、今後も達成に向けた取組を推進されたい。

[8][9] 教育：グローバル人材育成に係る TOEIC800点の目標

計画自体が意欲的であり、目標を高く設定していることは評価できる。また、その目標達成に向けては iCoToBa(多言語学習センター)の活用、e-Learning の実施など、様々な取組を進めている。

しかしながら、目標の達成率が昨年度比で 3.7%しか増加しておらず、取組を一層強化されたい。

【 芸術大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	14	4	3	21	95.5
年度計画を上回って実施している	0	0	1	1	4.5
計	14	4	4	22	100.0

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[64] 地域連携・貢献：栄サテライトギャラリー展覧会等の入場者数の増加

中期計画においては、栄サテライトギャラリーの展覧会入場者数について、平成 30 年度に 4,000 人目指すとしていたものであるが、学長作品や芸術講座関連の展示を行うなど、企画を充実させることにより、入場者数を順調に増加させ、4,000 人の目標を前倒して達成した。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

[59] 研究：教員による芸術活動の推進・発信

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理由

教員による芸術活動を推進し、その成果を世界に発信するため、派遣先、派遣人数共に昨年度を上回る教員派遣の実績を上げて海外協定校等との交流を図っているが、数の増加のみを理由として交流充実が計画を上回って行われたかを判断することはできないため、「年度計画を上回って実施している」とは判断できない。

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

[64] 地域連携・貢献：栄サテライトギャラリー展覧会等の入場者数の増加

栄サテライトギャラリーの展覧会等の入場者数については、目標を前倒して達成したが、今後も引き続き充実した企画を行い、4,000 人の目標達成を継続されたい。

Ⅲ 参考資料

○ 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施にあたっては、法人が中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。

なお、戦略性が高く意欲的な計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価する。

① 項目別評価

当該年度計画に定める各項目について、その達成状況を確認することにより、各年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、小項目ごとの評価結果については、あらかじめ法人が項目ごとの重要性を考慮して設定したウエイトを踏まえて評価する。

ランク	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

※大項目で「Ⅲ～Ⅳが9割未満」の場合については、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、総合的に評価する。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、その旨を議会に報告する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB～Cランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の所要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として業務運営の改善その他の勧告を行う。

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
岡田 亜弥	名古屋大学副理事 名古屋大学大学院国際開発研究科教授
九鬼 綾子	ミックインターナショナル株式会社代表取締役
佐藤 元彦 (委員長代理)	愛知大学理事長・学長
二村 友佳子	公認会計士・税理士
山本 進一 (委員長)	岡山大学理事・副学長 (名古屋大学名誉教授)

(五十音順、敬称略)